

2017年2月10日

国土交通省霞ヶ浦河川事務所長 様

NPO法人アサザ基金

代表理事 飯島 博

### 霞ヶ浦水位運用試験の中止を求める申し入れ

国交省による霞ヶ浦の水位運用試験が再開されて以後、霞ヶ浦の自然環境は大きなダメージを受け続け危機的な状況に陥っています。来年、霞ヶ浦で開催される世界湖沼会議のメインテーマには、湖沼による生態系サービスという文言が盛り込まれていますが、現在国交省が行っている水位運用試験は、まさにこの湖沼会議のテーマに逆行したものであり、生態系サービスの壊滅的な破壊をもたらすものであることは明らかです。

2016年、和田岬のアサザの自然群落は完全に消滅してしまいました。また私たちが再三、霞ヶ浦の放射性物質に関して十分な調査を行うよう要望してきましたが、それも行わず、今年度も湖の霞ヶ浦水位運用試験が行われています。

1996年の水位運用による湖水位上昇(Y.P.1.2以上)が実施された以降にアサザが34群落から6群落に激減し、2000年にはアサザが絶滅の恐れのある状況にまで追い込まれたことから国交省は市民団体の申し入れを受け水位上昇を凍結し、その後多くの市民の参加を受けて霞ヶ浦のアサザをはじめとした植生帯の再生に向けた活動を協働で展開してきました。この取り組みには、子どもから大人まで述べ10万人を超える市民が参加してきました。11箇所の地域で植生帯の復元が実施され、アサザ群落も6群落から12群落へと回復してきました。

この間、国交省は霞ヶ浦開発事業による水位運用(自然の水位変動を逆転させ冬期水位上昇を行う管理)によってアサザを含む多くの植生帯が失われた事実を認め、その因果関係については、国交省が設立した「霞ヶ浦の湖岸植生帯の保全に係る検討会」ならびに「霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会」でも認めています。

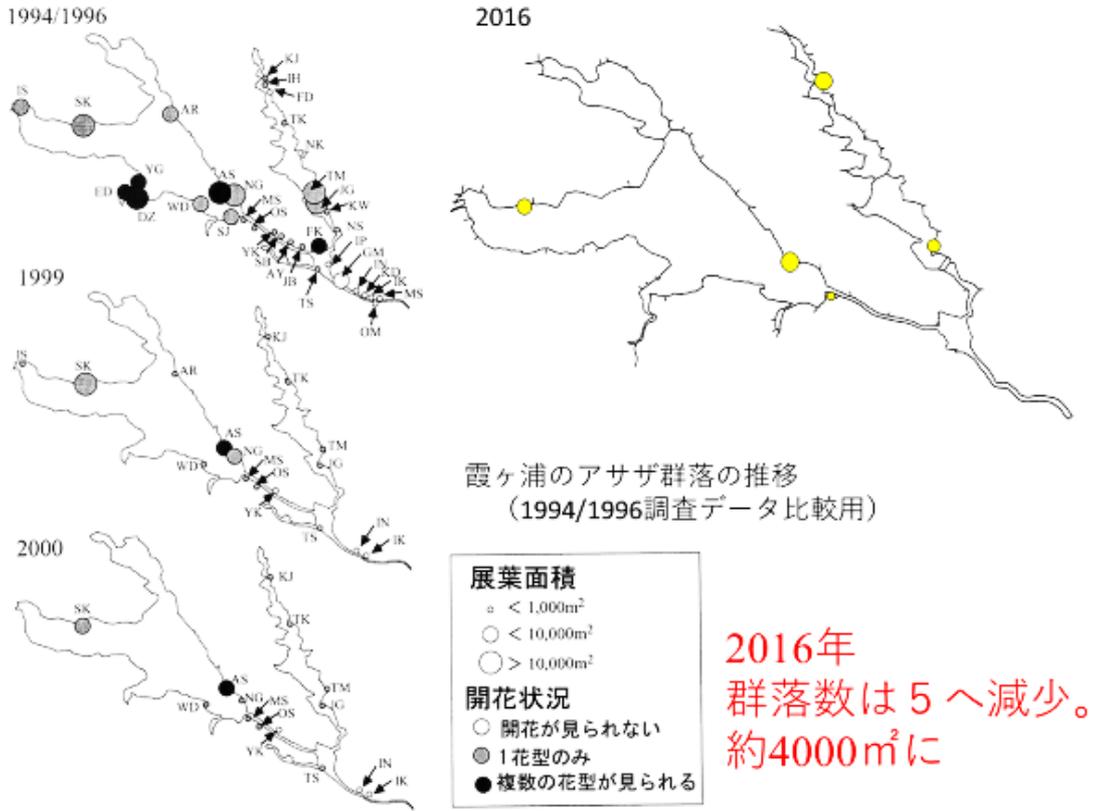
ところが、国交省は私たち市民団体の反対を押し切り、2003年から冬期に水位上昇試験を再開し、2006年以降にはY.P.1.2以上となる日数が期間中50日以上実施し、1996年から2000年にかけてアサザをはじめとする湖の植生帯に大きなダメージを及ぼした水位運用試験を本格的に再開しました。それに伴い、再生に向かっていたアサザ群落は減少し始め、大船津地区や和田岬地区などでアサザが消滅し、まとまった群落としては唯一残された麻生地区ではアサザの群落面積が減少し続けているなど、まさに危機的状況にあります。アサザの群落数は過去最低の5群落まで激減しています。このまま放置すればアサザは確実に霞ヶ浦から完全に消滅します。

このように、国交省は必要の無い水位運用を行い、植生帯復元事業に参加した延べ10万人以上の市民による努力を無にする行為(自然環境を損なう水位運用)を行っていることを自覚するべきです。このような暴挙が霞ヶ浦で行われていることに、湖沼会議に参加する国内外の人々も驚くに違いありません。国交省は、速やかに、自然を無視した水位運用(冬期の水位上昇試験)を中止するべきです。

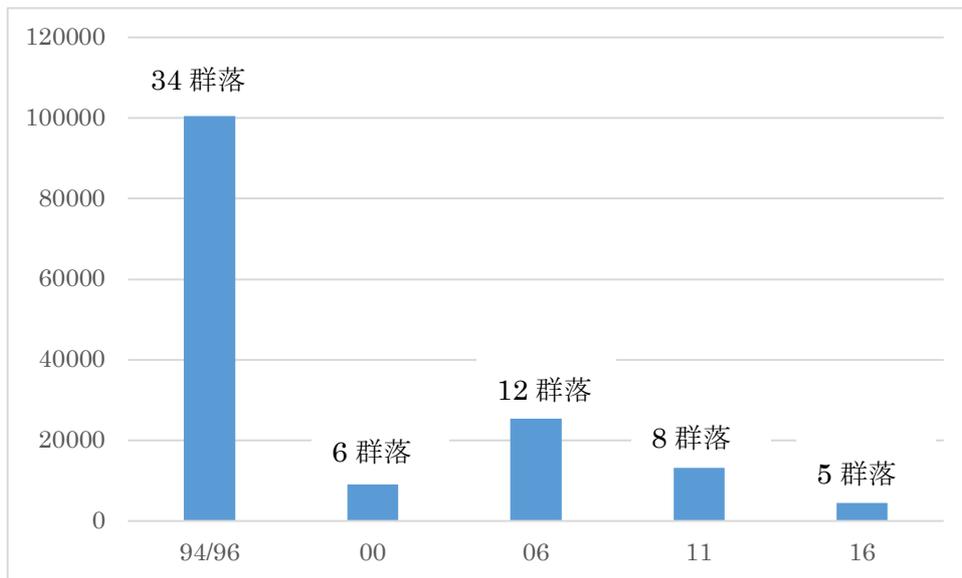
1. 霞ヶ浦水位運用試験(冬期の水位上昇管理)の実施を中止すること。
2. できるだけ湖内に放射性物質が蓄積しないよう必要な調査を行い、逆水門の管理を見直すこと。

以上の2項目の申し入れについて、2月28日までに文書にてご回答ください。

地図で見るアサザ群落の推移



霞ヶ浦のアサザ群落展葉面積の推移 (縦軸：面積 (m<sup>2</sup>)、横軸：比較年)



\* 群落数は1994/96年に対応する地点。それ以外の場所に現れた群落は除く。

連絡先：NPO 法人アサザ基金事務所

〒300-1222 牛久市南3-4-21

でんわ 029-871-7166

メール [asaza@jcom.home.ne.jp](mailto:asaza@jcom.home.ne.jp)

